



# 東京 ゆったり日和 東やまと

## 注目情報

第8回うまかんべえ〜祭  
出展団体とメニューが決定  
—詳しくは9面へ—



5月11日(出)・12日(日)に開催される、第8回うまかんべえ〜祭に出展する団体とメニューが決定しました。市内で採れる農産物等を活用したオリジナルメニューで競い合います。

## 今号の主な記事

1~5面：平成31年度市長施政方針 6面：東大和市議会議員・市長選挙 7面：後期高齢者医療保険からのお知らせ 8面：平成31年度教育委員会基本方針及び主要施策 10・11面：情報マップ・わがまちの風物詩 12面：あなたのまちから

# 平成31年度 市長施政方針

## 「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の実現へ

尾崎市長は、平成31年度の行政運営についての施政方針を、2月22日に開会された平成31年第1回市議会定例会において表明しました。

### 平成31年度重要施策の主な内容

#### 第1 子ども・子育て支援施策の充実

- 「(仮称)子ども・子育て憲章」の制定準備
- 「(仮称)子ども総合プラン」の策定
- 「谷里保育園」の増築による定員増
- 保育士資格取得支援や保育補助者雇上補助の拡充など保育士確保への支援
- 重度の障害児を育てながら就労する世帯への支援(認可保育園への訪問看護師の派遣)
- 学童保育所指導員の増員
- 民設民営の学童保育所に対する経費の補助
- ファミリー・サポート・センターによる子育て世帯への包括的な支援

#### 第2 教育施策の充実

- 少人数学習指導員やティームティーチャーの配置
- 英語指導助手の配置の拡充
- いじめ防止等に関する条例制定の検討
- 中学校全校における特別支援教室の開設
- 小・中学校体育館の空調機器設置の検討
- 第一中学校及び第二中学校の施設の安全性を確保するためのブロック塀等の改修工事
- 小学校におけるトイレ洋式化工事
- 旧日立航空機株式会社変電所の修復工事に向けた実施設計の実施

#### 第3 健康・福祉施策の充実

- 妊婦への感染予防のための先天性風しん症候群対策の実施
- 高齢者肺炎球菌感染症定期接種の対象者拡大の継続
- B型肝炎の任意予防接種の一部助成
- 歯周疾患検診の対象に新たに30歳を加えた「成人歯科健診」の実施
- 健康で幸せな都市の実現を目指した「健幸都市宣言」の実施の準備
- シニアの方々を中心とした介護予防リーダーの養成や東大和元気ゆうゆうポイント事業の実施

#### 第4 環境施策の充実

- 公園施設の長寿命化を図るための市立狭山緑地の遊歩道などの更新
- 公園の園内灯のLED化
- 特色ある公園整備に向けた「花づくりが楽しめる公園」事業の実施
- 狭山緑地管理事務所を拠点とした狭山緑地の保全強化
- 「マイバッグ 資源を入れて お買い物」の意識による廃棄物の減量
- 受動喫煙に関する基本方針の策定や、屋外喫煙のルール化及び屋外公衆喫煙所の設置などによる受動喫煙防止の推進

#### 第5 市の魅力を高める施策の充実

- まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少の抑制に向けた施策の実施
- 清瀬市と連携したシビックプライド醸成事業の実施
- 市のブランド・メッセージ「東京 ゆったり日和 東やまと」やロゴマークを活用した市の魅力発信
- 不動産情報サイト等を活用した子育てしやすい市の魅力発信
- 市制50周年及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた必要な準備や各種事業の実施

〔施政方針の全文〕  
平成31年第1回市議会定例会の開会にあたりまして、市政に対する所信を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。内閣府が発表しました平成31年1月の月例経済報告では、日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などにより、景気が緩やかに回復している中、個人消費については、持ち直しの動きが見られ、消費者物価は横ばいとなっていると分析されています。また、海外経済は、緩やかな回復が続くことが期待される中、中国を始めとするアジア新興国等の経済や政策の不確実性による影響などに留意していく必要があるとされております。

国の新年度の予算案につきましては、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」という考え方を基本とし、全世代型の社会保障制度への転換に向けた幼児教育の無償化や、消費税引上げによる経済への影響の平準化に向けた各種施策等を推進していくこととされております。

また、東京都の新年度の予算案につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大

会を推進力とし、東京が成長を生き続けられるよう、「セーフシティ」・「ダイバーシティ」・「スマートシティ」の3つのシティの実現に向けた取組や賢い支出で自律的な都政改革を推進していくこととされております。

これらの国や東京都の施策は、わが国が直面する少子高齢化や人口減少等の大きな課題に対応していくものであり、市といたしましても、引き続き国や東京都と連携して施策を推進していく必要があると考えております。

このような状況を踏まえ、平成31年度の市政運営につきましては、「第二次基本構想」が目指す「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」の将来都市像を実現するため、「第四次基本計画」に体系づけられた施策を着実に実施するとともに、限られた財源を重要施策に配分することにより、人口減少社会に対応し、将来にわたって住み続けたいと思っていただける魅力あるまちづくりを進めてまいります。

それでは、はじめに、私が考えております平成31年度の重要施策につきまして、5点申し上げます。(2ページへ続く)

第1 子ども・子育て支援施策の充実

「日本一子育てしやすいまちづくり」を更に推進していくため、市の子ども・子育て支援に関する理念やビジョンとなる「(仮称)子ども・子育て憲章」の制定準備に取り組んでまいります。

また、平成32年度から取組期間が始まります。次期子ども・子育て支援事業計画につきましては、「次世代育成支援計画」「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策計画」の3つの計画と一体化した「(仮称)子ども総合プラン」として策定し、子ども・子育て支援施策を推進してまいります。

また、保育士不足は、受入児童数に影響を及ぼしますことから、その解消につきましては、保育士を確保しやすい環境を整備するため、保育士資格取得支援や保育補助者雇上補助を拡充するほか、人材派遣に要する費用の一部補助、保育士宿舎借上支援、保育士駐車場確保補助及び保育士面接会の開催などを引き続き実施してまいります。

一方で、市内の保育需要は、国による保育無償化の取組などへの期待により、市の環境整備を上回る動きが見られることから、今後の動向をより一層注視していく必要があると考えております。

保育体制の充実につきましては、引き続き年末保育・休日保育やアレルギー児対応を図るとともに、ベビーシッター利用支援事業を新たに開始いたします。

居宅訪問型保育事業につきましては、平成29年度から試行的に行っていました。保育士等の人材不足の影響や利用希望者がいない状況を踏まえ、認可保育園に訪問看護師を派遣する事業に変更し、重度の障害児を育てながら就労する世帯への必要な支援を行ってまいります。

また、民間学童保育所を運営する法人に必要な経費を補助し、学童保育における待機児童対策を図ってまいります。



▲学童保育所の様子

子育で環境の充実につきましては、妊娠、出産、子育てに関する不安軽減や、家庭のニーズに応じた切れ目のないきめ細かな支援を行うため、引き続き、母子保健コーディネーターを配置し、相談支援を行ってまいります。

また、子どもを望む夫婦が協力し合って不妊治療に取り組めるよう、特定不妊治療医療費助成事業に加え、新たに不妊検査費用及び一般不妊治療費用助成を開始し、不妊に悩む夫婦の精神的、経済的な負担の軽減を図ってまいります。

また、東大和市社会福祉協議会で実施しております「さわやかサービス」を「ファミリー・サポート・センター」として拡充し、新たに、子育て支援関連施設等との連絡調整の機能を追加するとともに、高齢者見守りネットワーク「大きな和」の見守り対象を子どもにも拡大し、包括的な支援体制の構築を図ってまいります。

第2 教育施策の充実

「東大和市の教育に関する大綱」と、新たな教育ビジョンとして平成31年2月に策定した第二次学校教育振興基本計画に基づき、市と教育委員会が連携しながら、児童・生徒の確かな学力の習得や豊かな人間性の形成及び健康・体力の増進を目指した教育施策を着実に推進してまいります。

学力の向上につきましては、引き続き小・中学校全校を「学力向上推進校」に指定し、児童・生徒の学力向上に向けた取組を推進していくとともに、少人数学習指導員やティームティーチャーを配置し、個に応じたきめ細かな授業を行ってまいります。

また、引き続きスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置して、教育相談体制の確保を図るとともに、不登校児童・生徒の社会的自立を支援するため、適応指導教室の機能強化モデル事業を実施してまいります。

学校施設の環境整備等につきましては、小・中学校体育館の空調機器の設置について、国や東京都の補助制度の動向を注視して、整備に向けて前向きに検討してまいります。

また、第一中学校及び第二中学校のブロック塀等の改修工事を行ってまいります。

その他、小・中学校のトイレの尿石除去清掃を引き続き行うとともに、小学校のトイレの洋式化工事を行ってまいります。

また、今後も増加が見込まれます認知症の方への対応のため、「認知症ケアプログラム」の導入支援などの事業を実施してまいります。



▲旧日立航空機株式会社変電所

市民の疾病の予防につきましては、妊婦への感染予防のための先天性風しん症候群対策を引き続き実施するとともに、風しんの追加的対策の実施や、高齢者肺炎球菌感染症に、風しんの追加的対策の実施や、高齢者肺炎球菌感染症の拡大を継続してまいります。

第3 健康・福祉施策の充実

また、B型肝炎の予防として、幼児へのウイルス感染拡大や成人期以降の発症の防止を目的とした、B型肝炎の任意予防接種費用の一部助成を最終年度として実施していくほか、歯科保健対策として、これまでの歯周疾患検診の対象に新たに30歳を加え、「成人歯科健診」として実施し、かかりつけ歯科医の定着などに取り組んでまいります。

健康施策につきましては、健康で幸せな都市の実現を目指した「健康都市宣言」の実施の準備や、健康寿命の延伸を図るため、今後の取組を検討してまいります。

介護保険事業につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、市民共助による介護予防活動の更なる推進のため、シニアの方々を中心とした介護予防リーダーの養成や、東大和元気ゆうゆうポイント事業を実施してまいります。

また、今後も増加が見込まれます認知症の方への対応のため、「認知症ケアプログラム」の導入支援などの事業を実施してまいります。

第4 環境施策の充実

公園の整備につきましては、公園施設の長寿命化を図るため、市立狭山緑地の遊歩道などを引き続き更新するとともに、公園の園内灯のLED化を引き続き更新すると、特色ある公園につきましては、「花づくりが楽しめる公園」事業を進めてまいります。

狭山緑地につきましては、平成31年3月末に竣工します管理事務所を拠点として、緑地等の保全を進めてまいります。

廃棄物の減量と適正処理につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民及び事業者と協働で取り組む廃棄物の減量を目指し、特に、資源物につきましては、購入したお店に戻す「マイバッグ」資源を入れた「お買い物」の意識を広く市民の皆様にご理解いただき、更なる廃棄物の減量を進めてまいります。

PCB廃棄物につきましては、引き続き、法定期限内の全廃に向け、計画的な処分に取り組んでまいります。

受動喫煙につきましては、基本方針を定め、屋外喫煙のルール化や屋外公衆喫煙所の設置など受動喫煙防止を推進してまいります。



▲東大和市リサイクル標語とキャラクター「指定収集ぶくろう」

第5 市の魅力を高める施策の充実

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、引き続き地方創生アドバイザーの助言等を受け、人口減少の抑制に向けた施策を実施するとともに、計画期間を市の最上位計画である総合計画と合わせるため、2年間の延伸を行う改定作業を行ってまいります。

Brand and logo information for 'ゆったり日和 東やまと' (Yuttari Hiroyasu Toyoukato). Includes text about the brand's mission and a logo featuring a sun, mountains, and a person.

発信してまいります。

また、市制50周年及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催の前年度となりますことから、地域活性化等に繋げていけるよう、必要な準備や各種事業を行うてまいります。

次に、平成31年度に取り組み主な施策につきまして、「第四次基本計画」の施策の体系に沿って、申し上げます。

**豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり**

**学校教育の充実**

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、引き続き校長のリーダーシップによる特色ある学校づくりとともに、小中一貫教育やオリンピック・パラリンピック教育の充実を図ってまいります。

**生涯学習の充実**

生涯学習の充実につきましては、「生涯学習・生涯スポーツ推進計画」に基づき、各種事業を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成に向けた取組を行うてまいります。

また、公民館事業につきましては、中央公民館ホール天井改修工事等を実施いたします。

図書館事業につきましては、図書館システムを更新し、郷土博物館事業につきましては、引き続き学校教育との連携を深めるとともに、プラネタリウム投影機を最大限に生かした事業を実施してまいります。



▲プラネタリウム投影機「メガスターII」

**青少年の健全育成**

青少年の健全育成につきましては、重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、学校・家庭・地域や関係機関と連携を図り、子どもたちが健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。

**市民文化の振興**

市民会館の管理運営につきましては、平成31年度から代わり、新たな指定管理者と連携を図り、市民の芸術文化活動の振興が図られるよう努めてまいります。

(仮称)東大和郷土美術園



▲（仮称）東大和郷土美術園の特別公開

郷土資料の活用につきましては、引き続き、市の指定文

化財である里正日誌を解説・編集し、刊行を進めてまいります。

**スポーツ・レクリエーションの推進**

体育施設につきましては、引き続き指定管理者と連携を図り、適切な管理運営に努めてまいります。

また、次期指定管理者の選定に係る手続きを進めてまいります。

**健康であたたかい心のかよいあうまちづくり**

**保健・医療の充実**

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、出産後の子育て家庭に対するきめ細かな相談・支援に結びつけるため、シルバー人材センターを通じて、引き続き、育児パッケージを配布してまいります。

また、「健康増進計画」につきましては、次期計画の策定準備を進めるほか、新たに「自殺対策計画」の策定準備も進めてまいります。

**高齢者保健福祉の推進**

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、高齢者が、健康で自立した豊かな生活を送ることができるよう、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、事業を進めてまいります。

介護保険料につきましては、国の施策に基づく低所得者に対する負担軽減を適切に実施するとともに、コンビニエンスストア収納や納付額通知など、被保険者の利便性の向上にも努めてまいります。

また、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」につきましては、次期計画の策定準備を進めてまいります。

**障害者福祉の推進**

障害のある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、「障害者総合プラン」に基づき、グループホームの提供体制の確保、東大和市総合福祉センターはくとふるにおける各事業などを実施してまいります。

また、「障害者総合プラン」につきましては、次期プランの策定準備を進めてまいります。

**児童福祉の推進**

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、「赤ちゃん・ふらっと」につきましまして、新たに市民会館及び保健センター内に開設してまいります。

子育てひろばにつきましては、新たに6か所の児童館内に開設し、乳幼児を連れた保護者の交流や情報交換の場を提供してまいります。

また、「子育て支援に係る情報冊子」を配布し、子育て世帯や祖父母等のシニア世代など、地域の子育てに関心のある市民の皆様への情報提供の充実を図ってまいります。

市民ボランティアにより運営されている2か所の子ども

食堂につきましては、東大和市社会福祉協議会を通じて補助を行い、引き続き、安定的な運営の支援を図ってまいります。

**社会保障の充実**

国民健康保険事業につきましては、東京都を財政運営の責任主体とする広域化が実施されましたが、依然として厳しい財政運営となっておりますことから、被保険者の健康の保持・増進を図り、医療費の適正化に努めるとともに、近隣市との特定健康診査相互乗入れやレセプトデータを活用しました保健事業の一層の推進を図ること、財政健全化に努め、安定的な運営に取り組んでまいります。

後期高齢者医療事業につきましては、東京都後期高齢者医療広域連合は、特別対策等により保険料の抑制を図ることとしておりますが、国は、必要に応じて現行制度の見直しに向けた検討を行うこととしております。

今後の動向を注視するとともに、高齢者が安心して医療を受けられるよう、引き続き関係団体等と連携を図り、円滑な事業の運営に努めてまいります。

また、コンビニエンスストア収納や納付額通知など、被保険者の利便性の向上に努めるとともに、新たに被保険者の健康の保持・増進を目的として、歯科健診を実施してまいります。

生活困窮者の支援につきましては、生活困窮者自立支援事業における学習支援事業において、個別対応による支援に加え、新たに集団対応による塾形式での支援に取り組んでまいります。

**地域福祉の推進**

地域福祉施策につきましては、「第5次地域福祉計画」に基づき、引き続き、地域における支え合いの福祉を推進してまいります。

あわせて、「地域福祉計画」につきましては、次期計画の策定準備を進めてまいります。

また、東京都福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者を含むすべての人が安全で快適に移動できるよう、歩道の段差解消等のバリアフリー化を推進してまいります。

者被害を防止するため、啓発活動の強化にも取り組んでまいります。

**都市農業の振興**

農業及び農地につきましては、安全・安心な農産物を供給するだけでなく、学習・体験の場や防災空間としての機能など、多面的な役割を果たしておりますことから、地域資源のひとつとしてとらえ、保全を図ってまいります。

また、農業経営の基盤強化につきましては、農業者が行う農産物の品質や生産量を向上させるための事業に対し、引き続き支援を行うとともに、効率的かつ安定的な経営が確立できるよう、認定農業者制度の普及・啓発を図ってまいります。

**工業の振興**

工業につきましては、中小企業者の経営の安定化のため、引き続き運転資金や設備資金等の融資をあっせんする小口事業資金融資あっせん制度等を実施してまいります。

また、商工会の実施する若手技術者の育成事業につきましまして、引き続き補助を実施し、経営基盤の強化を図ってまいります。

**商業の振興**

商業につきましては、市民の皆様の消費生活を支える商店街等の活性化を図るため、商工会及び商店街等が自主的に取り組むイベント事業に対する支援を引き続き行なってまいります。

また、創業支援につきましては、商工会や中小企業大学校東京校及び市内金融機関等と連携を図りながら、「創業支援等事業計画」に基づいた事業を支援するとともに、「活気ある商店街づくり事業」と連動した取組により、市内における創業の支援強化に努めてまいります。

**観光事業の推進**

市民参加による観光イベントとして地域住民の交流を促進し、賑わいを創出するため、第8回目となる「うまかんべえ祭」を開催し、地元食材を活用したグルメコンテストを実施してまいります。

また、狭山丘陵や多摩湖等の観光資源の魅力を情報発信するため、「狭山丘陵観光連携事業」を推進していくとともに、民間企業等との連携による、市の魅力を高める観光事業の推進についても検討してまいります。

**暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり**

**勤労者福祉の向上**

雇用の創出につきましては、就職を希望する市民に就業の機会が提供できるよう、東京しごと財団との共催による就活セミナーの開催、公共職業安定所等関係機関との連携による就職情報室の円滑な運営や就職面接会等を開催してまいります。

**消費生活の充実**

消費生活に関する相談機関である消費生活センターの周知に努めるとともに、悪質商法や契約トラブルなどの消費



▲うまかんべえ祭

知に努めるとともに、悪質商法や契約トラブルなどの消費

（3ページの続き）

観光資源情報の発信につきましては、「観光ボランティアガイド」と連携した取組の推進や、観光・子育てアプリ「ケイション」「東大和スタイル」等の活用を図るとともに、観光案内板や観光マップの多言語化を進めてまいります。東やまと産業まつりにつきましては、第50回目を迎えることから、周年事業としての企画運営が行えるよう、必要な支援を行ってまいります。

環境にやさしく安全で快適なまちづくり

市街地の整備

「都市マスタープラン」で掲げた方針の実現に向け、引き続き、協働の街づくりに取り組んでまいります。立野一丁目土地区画整理事業につきましては、事業の完成に向けた手続きを進めてまいります。

下水道事業につきましては、「下水道総合計画」に基づき、施設の維持管理及び安全対策を実施するとともに、下水道施設の長寿命化のためのストックマネジメント事業に取り組んでまいります。

また、引き続き地方公営企業法の適用に向けた取組を実施してまいります。

良好な住宅環境の形成

建築物の耐震改修の促進につきましては、「耐震改修促進計画」に基づき、建築物等の所有者の主体的な取組を促し、地震に備えた都市づくりを進めてまいります。

また、空き家対策につきましては、空き家の適切な管理及び今後の具体的な対応策を検討するため、実態調査を実施してまいります。

道路・交通の整備

都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線につきましては、平成31年3月に竣工し、供用を開始いたします。

都市計画道路3・4・17号桜街道線につきましては、事業認可を取得し、事業に着手してまいります。また、幹線道路や生活道路につきましては、市道第8号線湖畔通りの街路樹植替えを引き続き行っていくとともに、道路改良工事や舗装補修など、計画的に整備を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、コミュニティバスにつきましては、将来にわたり持続可能なものとするため、引き続き、利用促進に取り組んでまいります。

また、コミュニティ交通につきましましては、コミュニティバス等運行ガイドラインに基づき、地域の皆様と



▲市のコミュニティバス「ちょこバス」

の協働により、導入に向けて取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、関係機関と連携して、車両や自転車等の交通ルールやマナー向上の普及啓発を図るとともに、道路交通環境の整備や注意喚起に取り組み、事故防止に努めてまいります。また、高齢者の運転免許の自主返納を促進する取組を実施してまいります。

自転車等の駐車対策につきましては、引き続き、利用者の皆様が快適に安心して駐車できる環境づくりに努めるとともに、放置自転車等の対策を継続して実施し、駅周辺の公共空間の安全性や機能の確保を図ってまいります。

緑の保全・創出

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたします。すほか、引き続き、狭山丘陵を保全し、次世代へ引き継ぐことを目標として、市民、関係団体の協力を得ながら適切な維持管理に努めてまいります。



▲市立狭山緑地

また、緑地の保全及び緑化の推進につきましては、平成31年3月に策定します「第二次緑の基本計画」に基づき取り組んでまいります。

防災・防犯体制の推進

防災体制につきましては、市民の生命、財産を災害から守るため、地域防災計画を改定するとともに、防災マップの修正及び洪水等ハザードマップの作成を行うほか、避難所となる中学校に特設災害公衆電話を設置してまいります。また、安全・安心に関する情報を的確に伝達するため、防災行政無線のデジタル化に向けた更新工事を実施してまいります。

消防力の向上につきましては、第四・第七分団の消防ポンプ車を更新するとともに、可搬消防ポンプの更新を行ってまいります。

地域防災力の向上につきましては、防災モデル地区事業として、図上訓練の実施を継続するとともに、女性や地域の災害時要配慮者の視点を考慮した自主防災組織の育成・支援に努めてまいります。

さらに、東日本大震災を風化させないために「防災フェスタ」を引き続き実施してまいります。

局地的集中豪雨などによる浸水対策につきましては、雨水浸透施設の整備や雨水



▲防災フェスタの様子

排水施設の清掃を継続して実施していくとともに、抜本的な対策について検討してまいります。

防犯対策につきましては、青色回転灯パトロールカーを電気自動車に更新するほか、引き続き防犯パトロール事業、安全安心情報送信事業、防犯用品支給事業を実施し、安全・安心な地域を目指してまいります。

小学校の安全対策につきましては、通学路に設置しました50台の防犯カメラの適切な管理・運用に努めてまいります。

また、毎年、通学路等の合同点検を、保護者、東大和警察署、学校等と実施しておりますことから、点検の結果、対策が必要な箇所につきましては、状況に応じて適切に対応してまいります。

廃棄物の減量とリサイクルの推進

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたします。すほか、「環境市民の集い」をはじめ、市民を対象にした「省エネ講座」の開催など、地球温暖化防止対策に対する啓発に努めてまいります。

環境の保全

重要施策でご説明いたしました施策を実施いたします。



▲環境市民の集いの様子

相互の理解と協力で支えられるまちづくり

人権尊重・男女共同参画社会の確立

「第二次男女共同参画推進計画改訂版」に基づき、男女が平等で共に参画できる社会の実現に向けて、更なる啓発に努めてまいります。

また、「男女共同参画推進計画」につきましては、次期計画の策定に向けた準備を進めてまいります。



▲男女共同参画フェスタの様子

情報通信技術を活用した豊かな社会の実現 情報化推進施策につきましては、平成31年3月に策定します「第四次情報化推進計画」に基づき、事業を実施して

まいります。

社会保障・税番号制度につきましては、引き続き、他の自治体等との情報連携の安定的な運用に努めるとともに、マイナンバーカードを利用したマイナポータルや子育てワンストップサービスの活用を推進してまいります。

コンビニエンスストアにおける各種証明書の交付サービスにつきましては、マイナンバーカードの普及促進と市民の皆様の利便性の向上を図るため、引き続き周知に努めてまいります。

共に支えあう地域社会の確立

市民の皆様との連携や協働を推進するため、「職員の市民協働の推進に関する指針」に基づき、職員の協働への理解促進を進めるため、引き続き研修を実施し、取組の充実に努めてまいります。

また、東大和市社会福祉協議会が運営します「東大和ボランティア・市民活動センター」に対しましては、若者からシニア層まで幅広い世代の市民の皆様を力生かした地域づくりの推進を図れるよう、引き続き運営補助を行い、活動を支援してまいります。

地域を越えたパートナーシップの確立

平和事業につきましては、「平和市民のつどい」を開催するほか、東村山市と連携して広島市で行われる平和記念式典等への小・中学生の派遣を行ってまいります。



▲「東大和市・東村山市地域の戦争平和学習及び広島派遣事業」の広島派遣の様子

また、引き続き、平和都市宣言に基づき、恒久平和の実現に向けて、戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えるまいります。

適正な行財政運営の実現

効率的でスリムな行財政運営の実現 厳しい財政状況の中、効果的・効率的な行財政運営を目指し、引き続き、「第5次行政改革大綱及び推進計画」の各取組を実施してまいります。

市の行政運営の根幹となります歳入の確保につきましては、市税等収納率の向上を目的とする納税管理及び徴収補助等業務委託の実施により、徴収業務のさらなる効率化を促進させ、適正かつ的確な事務処理による租税債権の確保に努めてまいります。

計画行政の推進につきましては、平成34年度から計画期間が始まります。新たな総合計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

行政評価につきましては、引き続き事務事業評価や施策評価の実践及び研修による精度の向上に努めるとともに、市民や民間の視点を参考とするための市民事業評価会議の実施や行政評価結果の活用等、行政評価制度を推進してまいります。

公共施設等のあり方につきましては、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総量の縮減や配置の見直しについて検討してまいります。

また、市有地等につきましても、利活用が図られるよう、検討してまいります。

公共施設の維持管理につきましては、必要となる保守、点検等に係る業務を包括的に委託することで、維持管理の水準の向上と業務の効率化を図り、公共施設の適正な管理を推進してまいります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、重要施策でご説明いたしました施策を実施いたしますほか、引き続き、未婚者の出会いの機会を創出する結婚支援事業を行ってまいります。

市施設等における多言語対応につきましては、本庁舎内案内用リーフレットや市内3か所にあります総合案内板の多言語語化に取り組んでまいります。

その他、平成31年5月に新たな元号への改元が予定されており、必要事項を準備を進めてまいります。

■市民自治の向上

行政情報につきましては、適時的確に市民の皆様にお伝えし、その共有を図ることが重要であるため、市報や市の公式ホームページに加え、フェイスブックやツイッターを活用するなど、引き続き様々な手段での情報提供に努めてまいります。

■新年度予算の編成

平成31年度予算の編成にあたりましては、引き続き「日本一子育てしやすいまちづくり」を最も重要な施策として位置づけ、「住みよい、活気あるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」、「地域力・教育力の向上」に関する施策を推進していくこととしましたほか、「情報公開の推進と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得る」ことなど、市におけます取組姿勢等につきましても、予算編成方針における重要事項として



▲本庁舎内案内用リーフレット

定め、作業を進めてまいりました。

新年度予算の概要であります。歳入では、その根幹となる市税につきましては、税制改正等を踏まえて課税客体を的確に把握し、収納率の向上を図る対策に取り組んでまいります。

次に歳出であります。第四次基本計画で掲げた目標の達成に向けて、「実施計画」における主要事業等につきましても、優先的に予算化を図りました。

市財政にしましては、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加とあわせ、公共施設の老朽化対策など多額の財政負担が今後も見込まれますことから、これらの状況に適切に対処するため、積立基金の確保など「第5次行政改革大綱及び推進計画」に定める取組を推進し、市財政の持続性と健全性の維持に努めてまいります。

以上、平成31年度の市政運営における基本方針と主な施策について申し上げます。

少子高齢化や人口減少が進展し、厳しい財政状況が続く中、将来に渡って活力ある東大和市を維持していくためには、長期的な視点に立ち、重要施策を選択し、効果的・効率的な行政運営を行っていく必要があると考えております。

私は、平成27年度から「日本一子育てしやすいまちづくり」を目指して、子どもたちや子育て世代を応援する施策を重点的に推進してまいりました。その結果、民間機関の「共働き世帯にとって子育てしやすい街」に関する調査では、これまで、全国の自治体の中でも上位に位置し、また、合計特殊出生率については平成29年に都内区市部で第1位になるなど、一定の成果を出すことができたものと考えております。

今後も引き続き、「日本一子育てしやすいまちづくり」を最も重要な施策として位置づけ、子育て支援や学校教育の充実を一層図ってまいります。

また、市民の皆様が、住みなれた地域で、いつまでも生き生きと暮らしていけるように、健康寿命延伸に取り組むとともに、シニアの方々を持つ知識や経験を生かして主体的に活動できるような施策の推進が必要であると考えています。

「人と自然が調和した生活文化都市」の実現に向け、市民の皆様、この市や地域に愛着を感じ、末永く住んでいただけるよう、そして、市外の皆様にも魅力を感じていただき、移り住んでいただけるようなまちを目指してまいります。

市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いからお願ひ申し上げます。平成31年度の施政方針といたします。

**公的な機関をかたる架空請求はがきにご注意を！**  
～はがき記載の電話番号には連絡しないでください～

金銭をだまし取ることを目的に、突然、身に覚えのない未納料金について、裁判や訴訟、給与・財産等の差し押さえなどといった法律用語を使って不安をあおる内容の「架空請求はがき」に関する問合せが多く寄せられています。

右記の内容で送り付けられるはがきは、「架空請求はがき」の可能性がります。はがきに記載されている電話番号に連絡をしてしまうと、更なる個人情報聞き出されてしまいます。

【消費生活センターからのアドバイス】

- ①送り主となっている事業者には実体はありません。
- ②正式な裁判手続きの通知がはがきで来ることはありません。
- ③はがきに記載された電話番号には決して連絡をせず、無視するか、不安な時は消費者ホットライン（局番なし）188をご利用ください。

タイトルは  
・「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」  
・「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」 など

内容は…  
・「訴訟開始」「強制的に差し押さえ」「執行証書を交付」などの脅かし  
・取り下げ最終期日を明記し急がせる など

差出人は…  
・民事訴訟管理センター  
・法務省管轄支局日本民事訴訟管理センター  
・民間訴訟告知センター  
・全国紛争相談センター  
・国民訴訟通達センター など

実際に送付されたはがきは、市公式ホームページ「消費生活に関する情報提供」に掲載しています。

市のホームページはこちらから

**都市計画道路 3・5・20号線の事業区間が開通します**

芋窪地域で整備を行っている都市計画道路3・5・20号東大和武蔵村山線の事業区間が下図のとおり全線開通する予定となりましたのでお知らせします。

▽開通予定日時 4月3日(水)午前10時頃  
▽問合せ 都市計画課・内線1256まで。

**児童館に「子育てひろば」ができました**

子育てひろばは、地域の子どもを拠点として地域の子ども家庭支援ネットワークの一翼を担う場所です。ひろばで自由に遊んだり、友達づくりをしたり、地域の子育て情報を入手したりすることが出来ます。子育てに関する講座などのイベントも行います。また、育児の悩みなど子育て相談もお受けしています。

▽対象 乳幼児とその保護者(おじいちゃん、おばあちゃんも歓迎)

▽日時 月々土曜日の午前10時～午後6時

▽場所 ならはし児童館、むこうはら児童館、なんがい児童館、きよはら児童館、さくらがおか児童館

▽定員 通常は定員を設けていませんが、イベントによっては定員を設ける場合があります。

▽問合せ 青少年課・内線1742まで。

**消費生活相談 (無料)**

商品購入やサービス利用の契約トラブル、架空請求や強引な訪問販売等の被害に遭ってしまった等、お困りの時は、専門相談員による消費生活相談を実施しています。秘密は厳守します。

※相談時間は、1件につきおおむね1時間です。

※当日相談及び電話相談可。

※事前予約の相談優先。

▷受付日時 原則毎週月・火・水・金曜日午前10時～午後4時

▷相談場所 消費生活センター(市役所3階。地域振興課内)

▶申込み・問合せ 消費生活センター・内線1713まで。

**多重債務相談 (無料)**

市民の多重債務問題の解決を目的に司法書士による多重債務相談を実施しています。秘密は厳守します。

※相談時間は、1件につきおおむね45分間です。

※完全予約制です。

▷相談日時・予約締切日 原則毎月第2水曜日午後1時15分～4時15分(毎月1日号市報の最終面に掲載)

▷相談場所 予約時にご案内します。

4月21日(日)

# 東大和市議会議員・市長選挙

## 市長選挙

▽投票日時 4月21日(日) 午前7時～午後8時  
 投票場所 投票所入場整理券に記載された場所  
 期日前投票期間 4月15日(月)～4月20日(土) 午前8時30分～午後8時  
 期日前投票所 市役所会

議棟第1会議室  
 ※期日前投票所で投票する方は、投票所入場整理券裏面の「期日前投票宣誓書」に、あらかじめ記入することができます。  
 投票できる方 平成13年4月22日以前に生まれた方

投票期日前投票を含む時点で東大和市外に転出している方  
 選挙人名簿に登録のない方に選挙公報 4月20日(土)までに全戸配布する予定です。  
 問合せ 選挙管理委員会事務局・内線1592まで

## 徴収補助業務の民間委託を開始

受託業者の職員が受付業務等を行います

市では、市税等の徴収業務の効率化を推進し、収納率の向上を図るため、納税管理業務及び徴収補助等業務を民間に委託します。

4月から受託業者の職員が受付業務等を行います。  
 受託業者 株式会社アイティフォー  
 契約期間 平成31年2月1日～平成36年3月31日  
 業務委託内容 納付案内業務／口座振替の勧奨業務／来庁者受付業務／電話受付業務／その他滞納整理関連補助業務及び収納管理関

連補助業務等  
 対象税目 市民税・都民税(普通徴収及び特別徴収)／固定資産税・都市計画税(償却資産含む)／軽自動車税／法人市民税／国民健康保険税  
 ※受託業者の職員は受託業者用の名札を付けています。  
 問合せ 納税課・内線1041まで。

## 飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後3か月以上の犬は、市へ登録と毎年1回(4～6月)狂犬病予防注射を受けて、注射済票の交付を受けることが義務付けられています。次のいずれかの方法により、狂犬病予防注射を受けてください。



◎市の施設等での集合注射  
 東京都獣医師会と協力し、次のとおり実施します。

▷日時・場所 下表参照

4月15日(月)	午前10時～11時15分	狭山公民館
	午後1時30分～2時30分	蔵敷公民館
4月16日(火)	午前10時～11時30分	上仲原公園管理事務所前
	午後1時30分～2時30分	東大和市 Rondominnnaの体育館駐車場
4月17日(水)	午前10時～10時45分	二ツ池公園
	午後1時30分～3時	市役所北側駐輪場

▷費用(1頭) 3,650円(注射:3,100円と注射済票の交付:550円)  
 ※犬の登録をしていない場合、別途登録料等で3,000円が必要となります。

▷注射を受ける際の注意点

- 市から届いたはがきをお持ちください(裏面の問診票を確認し、飼い主署名欄に署名をしてください)。
- 車での来場は、できるだけご遠慮ください。
- 市では咬傷事故について一切責任を負いません。
- ※その他の注意点は市のホームページをご覧ください。

◎動物病院での注射

6月末までに予防注射を受け、獣医師が発行する狂犬病予防注射済証と市のはがき、交付手数料(550円)を環境課(市役所3階)に持参し、注射済票の交付を受けてください。

▷問合せ 環境課・内線1272まで。

## 東大和市ふれあい広場運営者変更

5月6日(振替休日)まで休業します

市は、玉川上水駅店舗に、東大和市ふれあい広場を設置し、東大和市の情報を発信しています。4月1日(月)から運営者が変わります。

運営者 株式会社シーズプレイス  
 変更後の開業日 5月7日(火)～4月1日(月)～5月6日(振替休日)は、準備のため休業します。  
 ※食廃油の回収は、運営者変更により行いませんのでご注意ください。

## 新しくなりました 市立狭山緑地管理事務所

※事業内容等の詳細は、5月1日号市報に掲載します。  
 問合せ 公共施設等マネジメント課・内線1481まで。

市では、市立狭山緑地内の老朽化した管理事務所の建て替えを実施しました。この度、新しい管理事務所が完成し、公衆トイレには「だれでもトイレ」を新設し、ベビーベッドやオストメイトも設置しました。また、建て替えに伴い、市民の皆さんから親しまれる



構造・階数：木造・平屋建て  
 床面積：99.54㎡

よう、愛称を「どんぐり小屋」としました。今後も、「どんぐり小屋」を拠点に、市民団体等と連携し、市立狭山緑地の管理を行ってまいります。  
 問合せ 環境課・内線1271まで。

## まちフォトコンテスト 実行委員を募集

東大和市の魅力の発信を目的としたフォトコンテストの実行委員を募集します。  
 対象 平日夜間の実行委員会に参加できる方

活動期間 平成31年4月～平成32年3月頃(実行委員会及び審査会を合計6回程度開催予定)  
 募集期間 4月12日(金)まで  
 募集人数 若干名  
 応募方法 産業振興課(市役所1階)で配布する応募用紙または市のホームページから

問合せ 文書課・内線1321まで。  
 東大和市 Rondominnna 上仲原野球場  
 無料開放

## 市政情報コーナー コーナー

市政情報コーナー(市役所3階)の「今月のテーマ」では、「学校シリーズ」と題して、市内にある小・中学校の歴史、特色ある教育活動などを資料や写真で紹介してきましたが、今回が最終回です。

市では、特色ある公園整備基本方針の一環として、子どもたちが気軽にボール遊びができる場所として、東大和市 Rondominnna 上仲原野球場の個人無料開放を行っています。

野球場で受付をしてから利用してください。一部利用できない場所があります。  
 日時 4月～6月、9月、10月の毎週木曜日(祝日は除く) 午後2時～6時  
 ●11月、12月、3月の毎週木曜日(祝日は除く) 午後2時～4時  
 ※荒天の場合は開放しないことがあります。  
 問合せ 社会教育課・内線1552まで。

## 審議会等を開催します

社会教育委員会  
 日時 4月16日(火)午前10時から

## 地価公示価格を閲覧できます

平成31年1月1日現在の地価公示価格が国土交通省から発表されました。この公示価格は、総務管財課(市役所3階)で閲覧ができます。国土交通省のホームページでもご覧になれます。  
 問合せ 総務管財課・内線1341まで。

## 不用はがきを回収しました

市では、1月21日～2月28日の間、市内郵便局、公共施設において不用はがきの回収を行いました。  
 回収した不用はがきは、回収した不用はがきは、プライバシーに十分配慮し、紙製品として再利用します。今後、ごみの減量と分別にご協力をお願いします。  
 回収枚数 約一〇万四、三〇〇枚(約282kg)  
 ※前年比約二万八、二〇〇枚減(前年比 約76kg減)  
 問合せ ごみ対策課・内線1241まで。

場所 中央公民館  
 傍聴者の定員 5人(当日先着順)  
 問合せ 中央公民館 ☎042-564-2451まで。



## 4月から 小平・村山・大和衛生組合 資源物中間処理施設が稼動

市民の皆さんが排出する「容器包装プラスチック」と「ペットボトル」は、4月から、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設へ搬入されます。ここで異物除去等を行った後に、様々な形でリサイクルされ、製品などに生まれ変わります。

問合せ  
 ●施設について 小平・村山・大和衛生組合 ☎042-341-4345へ。  
 ●資源物の排出方法について ごみ対策課・内線1241まで。

### 後期高齢者 医療保険からの お知らせ

◎平成31年度保険料の軽減が見直されます

後期高齢者医療制度では、被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費等の支払いにあてるため、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただきます。

保険料額は、被保険者の方々が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります（計算方法については左表①参照）。

また、後期高齢者医療制度では、所得が一定基準以下

表① 保険料の決め方

均等割額 被保険者 1人当たり 43,300円	+	所得割額 賦課のもととなる 所得金額※ ×所得割率 8.80%	=	保険料額 (年額) 100円未満切捨て (限度額 62万円)
----------------------------------	---	--	---	--------------------------------------

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません）。

表② 均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下で、かつ、その他の所得がない	8割
33万円以下で8割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円+ (28万円×被保険者の数) 以下	5割
33万円+ (51万円×被保険者の数) 以下	2割

※65歳以上（平成31年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。ただし、この15万円（高齢者特別控除額）は所得割額の計算では適用されません。

※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

※軽減判定は、当該年度の4月1日（年度途中に東京都で資格取得した方は資格取得時）における世帯状況により行います。

表③ 被扶養者だった方の軽減

加入の前日まで社会保険の被扶養者だった方	軽減割合	
	均等割額	5割（加入から2年を経過する月まで）
所得割額	当面の間、かかりません。	

※平成29年4月30日以前に後期高齢者医療制度の対象となった被扶養者の方は平成31年3月31日をもって軽減期間が終了となります。

※所得割額については、賦課開始時期を引き続き検討するとされています。

※低所得による均等割額軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

◎被扶養者だった方の軽減  
後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険等（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方は、資格取得から2年を経過する月まで均等割額5割軽減、所得割額については、引き続き検討するとされています（左表③参照）。なお、低所得による均等割額の軽減（左表②）に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

▽問合せ 制度については広域連合お問合せセンター ☎0570-0861519（IP電話・PHSからは03-3222-4496。土・日曜日及び祝日を除く午前9時～午後5時）。個別の相談・個人情報を含むことについては保険年金課・内線1028まで。

### 東京都 シルバーパス 交付案内

一般社団法人東京バス協会は、満70歳以上の都民で希望される方を対象に、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バス（一部を除く）、日暮里・舎人ライナーに乗車できる「東京都シルバーパス」を発行しています。満70歳になる月の初日から申し込みできます（費用、必要書類は下記のとおり）。  
▽有効期限 9月30日（月）  
▽申込方法 下記の費用・必要書類を持参し、立川バス上水営業所（☎042-536-0243）ほか、最寄りのシルバーパス取扱バス営業所等にお申し込みください。  
▽問合せ 東京バス協会 ☎03-5308-6950（午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日を除く）へ。

### 市・都民税 仮徴収開始

仮徴収とは、税額決定前に仮の税額を年金から徴収する仕組みです。平成30年度の公的年金等の所得に係る市・都民税の年税額の6分の1に相当する額を平成31年4月、6月、8月に支給される各年金から市・都民税として仮徴収します。平成31年度市・都民税が決定した後（6月上旬に納税通知書を送付）は、仮徴収税額を除いた額の3分の1に相当する額を10月、12月、翌年2月支給の各年金から

### 必要書類（※1）

- 保険証または運転免許証
  - 平成31年度介護保険料納入（決定）通知書（※2）
  - 平成31年度市民税課税・非課税証明書（※3）
  - 生活保護受給証明書（生活扶助）
- いずれか1つ（※4）

### 費用

- 平成31年度の市民税が非課税か、課税で平成30年分合計所得金額が125万円以下の方 → 1,000円
- 平成31年度の市民税が課税で平成30年分合計所得金額が125万円以上の方 → 10,255円（平成31年4～9月発行分）

※1 平成31年度の市民税が課税で平成30年分の合計所得金額125万円以上の方は保険証または運転免許証のみ。  
 ※2 平成31年7月に高齢介護課から送付します（紛失した場合再発行はできません）。  
 ※3 平成31年6月以降、課税課で発行します。本人確認書類として写真付きのものは1点、写真付きでないものは2点が必要です（例：健康保険証＋介護保険証）。発行手数料がかかります。  
 ※4 平成31年度の住民税、介護保険料等が賦課決定されるまでは、平成30年度の所得確認書類により確認します。

### 後期高齢者医療保険料・介護保険料 コンビエンスストア 納付開始

4月からコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）で普通徴収の後期高齢者医療保険料と介護保険料が納付できるようになります。▽コンビニで納付できる保険料の種類 後期高齢者医療保険料、介護保険料 ※平成31年4月1日以降に交付された納付書（バーコード印字されたもの）が対象です。納付書1枚当たり

### 国民健康保険 資格の取得・喪失の届出は14日以内

職場の健康保険等の資格を取得・喪失した時は、国民健康保険の資格の取得・喪失の届け出を14日以内に行ってください。国民健康保険料は健康保険等の資格を取得・喪失した時まで遡り計算されます。資格を喪失した国民健康保険被保険者証で受診した場合は保険で支払った医療費を返還していただくこととなります。【届出に必要なもの】

- ① 国民健康保険資格取得時
  - ② 印鑑（本人が手続きをする場合は不要）
  - ③ 職場の健康保険証
  - ④ すでにお持ちの国民健康保険被保険者証
- ▽問合せ 保険年金課・内線1023まで。

### 固定資産の価格等 閲覧・縦覧が できます

▽縦覧期間 4月1日（月）～5月31日（金）（土・日曜日、祝日は除く。土曜開庁時に縦覧・閲覧はできません）

の金額が30万円を超える場合は、コンビニでの取り扱いができません。コンビニで納付する際には、領収証書の他にレシートを必ずお受け取りください。取り扱えない可能なコンビニは、納付書裏面に記載してあります。▽問合せ 保険年金課（後期高齢者医療保険料）・内線1028、高齢介護課（介護保険料）・内線1136まで。



▽時間 午前8時30分～午後5時  
▽閲覧場所 課税課（市役所1階）  
※詳しくは、市報3月15日号をご覧ください。  
▽問合せ 課税課土地資産税係・内線1057、家屋資産税係・内線1060まで。

有害ごみ・スプレー缶類が他のごみに混ざると火災等の原因になります

有害ごみ・スプレー缶類は、決められた日に、品目ごとに分けて排出してください。ごみ対策課・内線1241まで

# 平成31年度 東大和市教育委員会 基本方針及び主要施策

教育委員会では、教育委員会の教育目標の達成に向けた平成31年度の基本方針

と、第二次東大和市学校教育振興基本計画に沿って教育委員会が重点的に取り組む主要施策を定めました。基本方針及び主要施策の概要 左表のとおり。

## 市教育委員会の基本方針

- 【基本方針1】「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成  
人権教育及び心の教育を充実するとともに、相互に支え合う社会づくりを目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、規範意識・公共心に富む、自立した個人を育てる教育を行う。
- 【基本方針2】「豊かな個性」と「創造力」の伸長  
子どもたち一人一人の生きる力としての知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視するとともに、道徳性、社会性を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- 【基本方針3】「総合的な教育力」と「文化・スポーツ」の充実  
家庭・学校・地域の教育力を高め、さらに推進できるよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。
- 【基本方針4】「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進  
東京都教育委員会等との緊密な連携・協力のもとに、東大和市の特性を踏まえた教育行政を進めるとともに、市民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を推進する。

## 市教育委員会主要施策

- I 生きる力の育成
  - 1 確かな学力
  - 2 豊かな人間性
  - 3 健康・体力
  - 4 オリジナル・パラリンピック教育の推進
- II 学校の活性化
  - 1 学校改善
  - 2 人材育成
  - 3 環境整備
- III 家庭、地域との連携
  - 1 家庭との連携
  - 2 地域との連携
- IV 生涯学習・生涯スポーツ推進事業
  - 1 生涯学習の充実
  - 2 市民文化の振興
  - 3 スポーツ・レクリエーションの推進

## 教育費の一部を 就学援助費制度 援助します

市では、公立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的理由により就学させることが困難な場合に、教育費の一部を援助する就学援助費制度を実施しています。ご希望の方は、

- ① 就学援助費支給認定申請書（4月上旬に学校を通じて配布します）
- ② 平成30年中の収入を証明できる書類（家族全員分）
- ③ 家賃の金額を証明できる書類（賃貸住宅居住の方）
- ④ 朱肉を使う印鑑
- ⑤ 振込先の預金通帳（保護者名義のもの）など

## 認可外保育施設 利用者の方へ 保育料補助事業

認可外保育施設を利用する保護者の方に対して、保育料の一部を補助します。

- ▽対象者 市内に住所があり、3歳未満の児童の保育を対象施設に委託する保護者
- ▽補助要件 認可保育園等に、児童の入園申込みをし、入園待機となっていること
- ▽対象施設 認可外保育施設

## 児童・生徒の 就学相談

学校への適応に心配がある児童や、現在通学している学級で不適応を起している児童・生徒の就学相談を行います。

## 教育長が 再任 されました

4月1日付で、教育長に眞如昌美氏が再任されました。任期は平成31年4月1日～平成34年3月31日です。眞如氏は、東京学芸大学教育学部卒業後、昭和50年に教員となり、その後、当



市教育委員会学校教育部参事兼指導室長事務取扱、港区立御成門小学校校長等を歴任したのち、平成24年から教育長に就任しています。昭島市宮沢町在住。66歳。

## 0歳児親子 集まれ!

子ども家庭支援センター「かるがも」では、0歳児親子の情報交換や友だちづくりの場として、「0歳児親子集まれ!」を行っています。

- ▽場所 子ども家庭支援センター
- ▽申込み・問合せ 4月1日(月)午後1時～4月23日(火)午後5時に子ども家庭支援センター ☎042-565-3651 まで。

## 子育て支援課からの お知らせ

■今月は児童扶養手当の振込月です。児童扶養手当（ひとり親家庭等が対象の手当）の平成30年12月～平成31年3月分を、4月5日(金)に振り込みます。なお、振り込みから4月から小学校に入学する児童で、乳幼児医療証（乳医療証）の負担者番号が「88138433」の方へ、④医療証を3月下旬に郵送しました。まだ届いていない方はご連絡ください。

## ガソリン費等の助成

■ガソリン費等の助成 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方で、自動車ガソリン費助成対象者証を交付されている方に対して、ガソリン1ℓ当り53円80銭（軽油32円10銭）を1か月30ℓまで助成します。

- ▽申請期間 4月1日(月)～10日(水)（土・日曜日は除く）
- ※郵送による請求の場合は、受付最終日必着
- ※申請期間後は受付不可
- ▽申請に必要なもの
  - 1～3月分のガソリン・軽油費の領収書
  - 朱肉を使用する印鑑
  - 自動車ガソリン費助成対象者証（うぐいす色）
- 清原市民センター出張受付
- ▽日時 4月6日(土)午前9時～午後5時

## 今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います



## お越しく下さい!

# うまかべ祭

### 5月11(土)・12日(日)

■第8回うまかべえ祭  
グルメコンテストに出展する団体とメニューが決定  
市民グループや市内飲食店など20団体が市内で採れる農産物等を活用したオリジナルメニューで競い合います。

▽日時 5月11日(土)・12日(日) 午前10時～午後3時  
▽場所 都立東大和南公園  
■同時開催イベント うまかべえウオーキング  
野火止用水や空堀川など、市内全長約5キロメートルのコースを歩きます。  
▽日時・受付 5月11日(土)「スタート受付」東大和市駅・午前10時～11時15分  
「ゴール受付」うまかべえ祭会場  
※参加費無料、事前申込不要、完歩賞あり  
▽共催 西武鉄道(株)  
■これまでの優勝メニューを動画で紹介  
HP Reviewアプ



リをインスタストリし、左の写真にスマートフォンをかざすと、第7回までの優勝メニュー紹介動画を視聴できます。同じ動画をYouTubeの市公式動画チャンネルでも公開中です。  
◆以上の問合せは、うまかべえ祭実行委員会市担当(産業振興課)・内線1074まで。

団体名	メニュー名
中国料理 空龍	ごまダレ拌麵
東京ユニオンガーデン	ベジ豚カップ
湖畔いきいきクラブ	地場産トマトカレー・マイルド
ビッグボックス東大和 和食ななかまど	うまかんべえ★スープまぜそば
カレーキング	野菜入りポークカレー
AGB58.8	うまカリッと揚げ
おもひで	抹茶ティラミスサンデー
世界の料理『マゼラン』	春キャベツのやまとボルシチ
4小おやじ本舗	さつまいもとくるみの東京紅茶 クレープ
向原親和会	じゃがべえ～
コミュニティカフェ 笑し部亭	狭山茶パフェ
Father's club	地場産野菜入 昔ながらの焼きそば
パルティーレ ジュン	チーズたっぷり!!東大和カルツォーネ!!
ラトリエ・アンソレイエ	東大和 ソルティーゆず
ピンクラビット	茶の香りじゃがいも ライスパーパー巻き
魚や清富	まぐろコロコロ
おやじの会	東大和ポロネーゼ風焼きそば
国際ソプロチミスト東大和	もちもちシスターズ
サンサンペーカー	ふわとろ狭山茶プリン
頑固おやじの会	和ッフル

## 旧日立航空機(株) 変電所 公開日程

戦争遺跡「旧日立航空機(株)変電所」を、毎月第2日曜日に公開しています。また、5月11日(土)・12日(日)は、うまかべえ祭に合わせ、特別公開します。  
文化財ボランティアの皆さんによる解説もあります。  
▽公開日時 毎月第2日曜日・午後1時～4時  
▽場所 旧日立航空機(株)変電所(都立東大和南公園内)  
▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

## 郷土博物館からのお知らせ

■自然観察会  
「バードウォッチング」  
若葉の森で、野鳥観察。声を頼りに渡ってきたばかりのオオルリ等を探します。  
▽日時 4月21日(日) 午前8時～午後7時  
▽集合場所 郷土博物館  
▽観察場所 郷土博物館前  
▽案内 星空ボランティアと郷土博物館職員  
※事前申込制。くもりや雨の場合は中止です。  
◆以上の申込み・問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

■星空観察会  
「星団と春の星をみよう」  
プレセペ星団などの天体や春の星を探します。  
▽日時 4月29日(祝日) 午後7時  
▽集合場所 郷土博物館  
▽観察場所 郷土博物館前  
▽案内 星空ボランティアと郷土博物館職員  
※事前申込制。くもりや雨の場合は中止です。  
◆以上の申込み・問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

## トトロの森散策会 春の花を見つけたい

狭山緑地からトトロの森までを散策するイベントを実施します。映画に迷い込んだかのような里山の雑木林を楽しみましょう。  
▽対象 市内在住・在勤の方(小学生以下保護者同伴)  
▽日時 4月27日(土) 午前10時～午後2時  
▽集合場所 郷土博物館前  
▽定員 20人(先着順)  
▽問合せ (公財)トトロの森 ☎04-2947-6057へ。

トトロの森とは  
(公財)トトロのふるさと基金が、開発から守るため、市民から寄付を集めて買い取った森です。同基金は狭山丘陵(「となりのトトロ」の舞台のモデルになったといわれている)の南麓に位置する芋窪緑地の一部を取得し、「トトロの森40・47号地」と名付けました。  
◀「トトロの森40号地」に立つ標識

## パーク ガーデナー 養成講座

特色ある公園整備基本方針に示されている「花づくりに楽しめる公園」実現のため、花づくりを楽しめるボランティアを募集します。  
▽参加要件 市内在住・在勤の方。全9回出席できる方。講座終了後に緑のボランティア活動ができる方。  
▽日時 5月23日(木)～平成32年1月23日(木)(全9回) 午前10時～午後3時30分  
▽場所 郷土博物館ほか  
▽定員 15人(申込多数の場合は初めての方を優先し、た上、抽選)  
▽費用 無料  
▽申込み 申込用紙(公民館等で配布)に必要事項を記入し、4月19日(金)までに環境課(市役所3階)へ持参、ファクス(042-563-931)または郵送  
▽問合せ 環境課・内線1271まで。

## Boo!! ぶた公園 春フェス Vol.0

花見気分であだち作ろう。講座「団地と街をつなぐ」の集大成にワクワクするイベントを行います。  
▽日時 4月7日(日) 午前10時～午後2時  
▽場所 中北台公園(上北台公民館となり)  
▽内容 おもいでリサイタル市場(服、本、食器など)、昔遊びコーナー、ゆるカフエdeコーヒー飲み比べ、地球と東大和にやさしいカレー誕生(マイ食器は特典有)  
▽問合せ 上北台公民館 ☎042-567-2691まで。

## 中央図書館展示コーナー 貸出します

中央図書館では、展示コーナーを、中央図書館主催の展示に支障のない範囲で、無料の一般貸出しを行います。  
▽対象 市内を中心に活動し、芸術文化活動を行っている団体(特定の宗教団体及び企業等の営利を目的とした団体は除く)  
▽貸出期間 おおむね2週間以内(設置、撤収を含む)  
▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

## 図書館からのお知らせ(4月) おはなし会

場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生(保護者入場可)	5日(金)・19日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	13日(土)・27日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	12日(金)・26日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	11日(木)・25日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	11日(木)・25日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	10日(水)・24日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

### 移動図書館「みずうみ号」巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	3日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	17日(水)
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	10日(水)
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	24日(水)

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

### 開館時間・休館日

	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	休館日	休館日	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
清原図書館	休館日	休館日	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間  
中央図書館・桜が丘図書館: 4月2・9・16・18・23・29・30日  
清原図書館: 4月1・2・8・9・15・16・18・22・23・29・30日

放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。駅からおおむね800メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします。問合せ 土木課・内線1213まで



# 予防

## ■平成31年度予防接種

●MR (麻疹・風しん混合) 2期  
平成25年4月2日〜平成26年4月1日生まれの方  
接種期限 平成32年3月31日(火) / 昨年7月以降、風しん患者の増加が始まり、麻疹も国内で患者が出始めています。お子さんにかかりと抗体をつけるために2期を早めに接種しましょう。

●ヒトパピローウイルス感染症 (子宮頸がん)  
積極的勧奨の差し控えとなつて居るため、予防票の発送を中止しています。対象年齢の方で接種の希望がある場合には、母子健康手帳をご持参の上、市立保健センターの窓口で予防票発行の手続きをお願いします。

●高齢者の肺炎球菌感染症  
平成30年度までの特例措置が5年間延長され、平成31年度についても、下表の方が対象になります。対象の方には5月以降、案内をお送りする予定です。ただし対象の生年月日に該当していても、過去のご案内に

より接種済の方は対象外となり、ご案内は送りませんのでご了承ください。案内が届いた方で接種を希望する場合は、指定の医療機関に予約し、接種を受けてください。(一部自己負担有) / 接種期限 平成32年3月31日(火)

※左表のうちこれまで一度も予防接種を受けていない方が対象です。

平成31年度対象者 (生年月日)	
昭和29年4月2日	～ 昭和30年4月1日
昭和24年4月2日	～ 昭和25年4月1日
昭和19年4月2日	～ 昭和20年4月1日
昭和14年4月2日	～ 昭和15年4月1日
昭和9年4月2日	～ 昭和10年4月1日
昭和4年4月2日	～ 昭和5年4月1日
大正13年4月2日	～ 大正14年4月1日
大正9年4月1日以前	

●風しん5期  
風しんの追加的対策として、抗体保有率の低い年齢層の成人男性を対象に風しんの抗体検査を実施し、そのうち、抗体価が低い方に対して、麻疹・風しん混合ワクチン(MR)の予防接種を実施します。これは、予防接種法により、受けるよう努めなければならぬ定期予防接種に位置づけられたため、平成33年度までの3年間実施するものです。

【対象者】  
①昭和47年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性 / 5月下旬以降に案内送付 / 無料  
②昭和37年4月2日〜昭和47年4月1日生まれの男性 / 案内送付時期は未定です。 / 接種のご希望がある場合に

# 保健

## ■乳幼児の身長・体重計測

就学前までの乳幼児 / 4月4日(木)午前9時30分〜11時 / 場所 市立保健センター / 母子健康手帳 / 当日直接会場にお越しください。

■初めての離乳食講習会 (4〜6か月)  
生後4〜6か月の乳児の保護者 / 4月25日(木)午後1時30分〜3時 / 場所 市立保健センター / 20人(申込順。電子申請でも受け付けます) / 離乳食の進め方・作り方の話、試食(保護者のみ) / 母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも

は、5月下旬以降にお問い合わせください / 無料  
◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

りますので予約時にご確認ください / 幼児歯科健康診査を初めて受ける方は受付終了30分前までにお越しください / 場所 市立保健センター / 30組程度(要予約) / 歯科健診、歯みがき指導など / 歯ブラシ、コップ、予約カード(幼児歯科健康診査を初めて受ける方は母子健康手帳)

■乳幼児健康診査  
左表のとおり / 場所 市立保健センター / 対象者には、個別に通知しています。

健診名	対象者 (生年月日)	健診日	時間
3〜4か月児健康診査	平成30年12月14日〜平成31年1月4日	4月19日(金)	●受付 午後0時45分〜1時15分 ●開始 午後1時
1歳6か月児健康診査	平成29年9月3日〜17日 平成29年9月18日〜10月7日	4月2日(火) 4月23日(火)	
3歳児健康診査	平成28年3月1日〜23日 平成28年3月24日〜4月10日	4月12日(金) 4月26日(金)	
5歳児健康診査	平成26年1月6日〜24日	4月9日(火)	

■4月の幼児歯科健康診査  
1歳6か月児健康診査後 / 4歳の誕生日を迎えるまでの幼児 / 4月10日(水)・24日(水)午後1時30分〜3時、17日(水)午前9時30分〜11時 / 日程は変更する場合があります。

■両親学級 (事前申込制)  
妊婦とその家族 / 期日等 下表のとおり / 午前は9時30分〜11時30分、午後は1時30分〜3時30分 / 場所 市立保健センター / 30組 (第1子目の方を優先。定員を超えた場合は、次回のコースになります。開催コースをまたいでの参加は遠慮ください) / 第3回は、午前または午後の参加 / 母

開催日及び主な内容			
第1回	5月20日(月)	歯科医師の講話 栄養の講話、試食 グループワーク	午後
第2回	5月23日(木)	妊婦体操と呼吸法 先輩パパママとの情報交換会	午前
第3回	6月8日(土)	もく浴の実習	午前 午後
第4回	出産後に郵送でお知らせします。	同窓会 先輩パパママへのアドバイス	午前

■成人健康相談  
生活習慣の改善や見直し、禁煙相談など、健康相談に保健師・栄養士・歯科衛生士が応じます / 4月5日(金)午前10時〜11時30分 / 場所 市立保健センター / 予約不要です。当日直接会場へお越しください。

■2019年度健康づくりカレンダー  
「2019年度東大和市健康づくりカレンダー」を全戸配布します。がん検診や母子保健事業、予防接種等について掲載されています。4月8日(月)までに届かない場合は、市立保健センターにご連絡ください。市のホームページからもダウンロードできます。

■新生児聴覚検査の費用助成を開始します  
市では、新生児聴覚検査に対する費用の一部助成を開始します。対象は、4月1日以降に生まれる新生児です。妊娠届出時に配布される「新生児聴覚検査受診票(生後50日まで有効)」が

必要です。3月までに届出をした方には別途お渡しします。

■不妊検査及び一般不妊治療費の助成を開始します  
市では、特定不妊治療費助成に加えて、不妊検査及び一般不妊治療費についても助成を開始します。助成対象者は、東京都の不妊検査等助成承認決定を受けた市民の方です。金額は東京都の助成額を差し引き、上限1万円です。申請書等は市のホームページからダウンロードできます / 特定不妊治療費助成制度も引き続き受け付けています。対象の方はご申請ください。

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

■平日準夜帯の小児初期救急診療  
火・水・金曜日(祝日は除く) / 受付時間 午後7時〜9時30分 / 場所 東大和病院 / 詳細は東大和病院ホームページをご覧ください / 東大和病院 ☎042-562-1411へ。

■ビジネス利用者募集中  
創業準備コース・創業を目指す個人や創業間もない中小企業を対象  
●新事業展開コース・首都圏への販路開拓や新事業展開を目指す中小企業を対象  
この他にもコースがあります。各コースの支援サービス内容等詳細は「中小機構ビジネス」のホームページをご覧ください / 場所

## 児童館親子サークル 参加者募集

子どもたちの楽しい遊び場、親同士の仲間作りの場です。保護者が話し合いで活動内容を決めます(市職員がアドバイスします)。  
●1歳児親子サークル・平成29年4月2日〜平成30年4月1日生まれの幼児親子 / 原則水曜日午前10時30分〜11時30分 / 市内各児童館 / 各館20組程度 / 各20組  
●2歳児親子サークル・平成28年4月2日〜平成29年4月1日生まれの幼児親子 / 原則木曜日午前10時30分

11時30分 / 市内各児童館 / 各館25組程度 / 各30組(ながい・きよはら児童館は20組)  
申込受付 1歳児親子サークルは4月17日(水)午前10時〜10時30分、2歳児親子サークルは4月18日(木)午前10時〜10時30分 / 申込方法 希望する児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、児童館に提出。電話での申込み不可(いずれも申込み多数の場合抽選) / 問合せ 各児童館まで(電話番号は市報11ページ「じどうかんだより」をご覧ください)。

●社会福祉協議会  
市内在住・在勤・在学中で平成15年4月1日以前に生まれた方 / 初級クラスは5月22日(水)から、中級クラスは5月23日(木)から、上級クラスは5月24日(金)から(いずれも昼・夜コース有)。5月15日(水)は合同開講式開催 / 昼コースは午前9時30分〜11時30分、夜コースは午後7時〜9時 / 場所 社会福祉協議会他 / 各30人(申込多数の場合抽選) / 費用 三、六〇〇円から / 所定の申込用紙(公民館等に設置)に必要事項を記入し、4月24日(水)までに社会福祉協議会へ持参、ファクス、郵送または同会のホームページから申込みください / チラシまたはホームページの募

集要項を確認のこと / 社会福祉協議会 (〒207-0015 東大和市中央3-912-3) ☎042-564-10012、ファクス042-564-3680へ。

■シルバー人材センター / 働く会員を募集  
仕事は、除草・清掃、植木せん定、家事(清掃・洗濯・食事作り)、生活支援サービス、施設管理、自転車等駐輪指導、チラシ配布、事務、品出し、接客、製造、調理補助、保育補助などです。市内に居住する60歳以上の健康で働く意欲があり、同センターの事業を理解し、賛同する方であれば、どなたでも登録できます。会員になるには入会説明会(事前予約制)に参加し、会員登録をすることが必要です / シルバー人材センター ☎042-565-0531へ。

市民情報

※凡例 場所、講師、費用(記載なしは無料)、入会金、月会費、年会費、持ち物、問合わせ、申込み

じどうかんだより

- ☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆
■ピカピカ1年生ようこそゲーム/小学1年生/4月10日午後1時30分~2時15分/ゲームを通して児童館での遊び方を学ぼう
■おもちゃの広場/乳幼児/4月19日午前10時30分~11時30分/大きなおもちゃでコーナーあそび
■あそびの日(しっぽとりゲーム大会)/小学生以上/4月24日午後4時~4時30分
☆ きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆
■こぐまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ)/乳幼児/4月9日午前10時30分~11時30分
■新1年生歓迎会/小学1年生/4月12日午後1時45分~2時30分
■えほんのもり(絵本の読み聞かせ)/小学生以上/4月16日午後3時~3時30分
■こぐまちゃんのおへや(プラバンで手形足型スタンプ)/乳幼児/4月23日午前10時30分~11時30分
■ダンスクラブ員募集/小学3年生~6年生/5月16日からの木曜日(年30回)午後4時30分~5時30分/25人/申込受付は13日午前10時から。きよはら児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、本人が提出してください。電話申込みはできません。
■将棋クラブ員募集/小学生/5月17日~平成32年3月6日の第1・第3金曜日午後4時~5時/8人/申込受付は2日から。きよはら児童館で配布する申込用紙に必要事項を記入し、本人が提出してください。電話申込みはできません。
☆ ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆
■ちびっこ広場(遊具で遊ぼう)/乳幼児/4月12日午前10時30分~11時30分
■新1年生歓迎ゲーム大会/小学1年生/4月17日午後1時45分~2時45分
■ひよびよこケコ(手形足型アート)/乳幼児/4月24日午前10時30分~11時30分/汚れてもよい服装、タオル
■絵本のへや/乳幼児・小学生/4月25日午後3時~3時30分
■囲碁クラブ員募集/小学生/5月22日から(月2回程度)/20人/詳細は4月9日から配布する申込書を確認してください。
☆ ながい児童館 ☎042-567-2441 ☆
■こつぷちゃん(0歳児のお母さんたちの交流の場)/1歳未満の乳児/4月9日午前10時30分~11時30分
■新1年生歓迎会(みんなでなんじデビュー!)/小学1年生/4月18日午後2時~3時
■こまめちゃん(ラララ♪春のリトミック)/乳幼児/4月25日午前10時30分~11時15分/動きやすい服装、水筒
☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆
■あそんDEパーク/乳幼児/4月10日午前10時30分~11時30分
■新入生歓迎会/小学1年生/4月17日午後2時30分~3時30分
■びよびよらんど/生後3か月~12か月の乳児/4月23日午前10時30分~11時30分
☆ かみきただ児童館 ☎042-567-2884 ☆
■新1年生歓迎会(あそびにおいで!いちねんせい)/小学1年生/4月12日午後1時30分~2時15分
■ベビママ/生後2か月~1歳前後の乳児/4月24日午前10時30分~11時30分
■ちびっこワールド(エアポリンで遊ぼう!~大型遊具もあるよ~)/乳幼児/4月26日午前10時30分~11時15分
※定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時(祝日は除く)。
※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

■「表示登記の日」無料相談(東京土地家屋調査士会立川支部) / 4月3日(水)午後1時~4時/ 中央公民館/ 土地・建物の調査・測量、境界問題及び不動産の表示登記の相談/ 伊東042-565-6911
■初心者教室(ゲートボール協会) / 市内在住の成人の方 / 4月4日~9月26日の毎週木曜日午前9時30分~11時30分/ 奈良橋市民センター/ 10人/ 実技の指導及び雨天の場合は規則、ルール勉強/ 協会指導部/ 用具は貸出します/ 伊東07-11113
■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者、お子さん連れの方 / 4月7日(日)午後1時30分~4時/ 園デザインサービスなどうまめ/ 12人

官公署だより

■東京都子育て支援員研修(第一期)の受講者募集
子育て支援分野に従事するための「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース) / 申込方法等詳細は東京都福祉保健財団または東京都のホームページ参照 / 団03-3344-8533
■戦没者の遺族の皆さんへ
国主催による平成31年度慰霊巡拝(墓参)はアッツ島、モンゴル国、旧ソ連(ハバロフスク地方、イルクーツク州、沿海地方)、中国東北部、南方地域(東部ニューギニア、ソロモン諸島、フィリピン、インド、マリアナ諸島)、硫黄島(第一次・第二次)の国と地域を予定(実施予定地は中止・変更の場合有り) / 東京都福祉保健局生活福祉部計画課03-5320-4076
■家内労働委託状況届提出
家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業主は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。今年は5月7日(火)までに忘れずに提出してください / 東京都労働局労働基準部賃金課03-3512-1614または最寄りの労働基準監督署
■軽減税率対策補助金
今年の10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要で、こうした事業者を支援するため、国において軽減税率対応のレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めの対応をお願いします / 軽減税率対策補助金事務局0120-398-1111またはホームページ



〈キュウリグサ〉

わがまちの風物詩 (247)

名前の秘密VI

「ぼくを忘れないで！」ドノウ川の岸辺に咲いている美しい花。それを恋人のために摘もうとした男が、川に落ちてしまい、流されながら叫びました。その花の名はワスレナグサ。確かに摘みたくは美しさです。写真は、それに似たキュウリグサ。葉をもととキュウリの匂いがすることから名づけられました。観察会で紹介したら、「キュウリの塩もみだ」と叫んだ方も。庭や道端に生えるキュウリグサ。匂いをかぐために摘もうとして、川に落ちたり、転んだりしないようご注意ください。

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

# 今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
  - ▷登記相談／4日(木)、午後1時～4時
  - ▷不動産取引相談／11日(木)、午前9時～正午
  - ▷行政手続相談／11日(木)、午後1時～4時
  - ▷人権身の上悩みごと相談／18日(木)、午前9時30分～正午
  - ▷税務相談／18日(木)、午後1時～4時
  - ▷行政苦情相談／25日(木)、午前9時30分～正午
  - ▷交通事故相談／25日(木)、午後1時30分～4時
  - ※以上予約制／秘書広報課・内線1413まで。
  - ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
  - ▷多重債務相談／10日(木)、午後1時15分～4時15分〔5日(金)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
  - ▷消費生活相談／毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
  - ▷男女共同参画相談／月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)／地域振興課・内線1715
  - ▷子育て総合相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
  - ▷少年の非行等相談(専門)／25日(木)、午後1時～4時(予約制)／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
  - ▷ひとり親・女性相談／月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)／子育て支援課・内線1764
  - ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会 ☎042-564-0012
  - ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
  - ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
  - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可／高齢者ほっと支援センターいもくほ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
  - ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
  - ▷成年後見専門相談／25日(木)、午後1時30分～4時15分(予約制)／社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018
- [相談名／日時／場所／連絡先の順に掲載]

## <人口と世帯／31.3.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 42,144人	(458人)	34人減
女 43,311人	(693人)	21人減
計 85,455人	(1,151人)	55人減
2月の出生数	男23人 女25人	
世帯	38,849世帯	

# あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで



▲優勝したFC.VIGOREレディースの皆さん



## ◀FC.VIGOREレディースが三多摩シニア女子サッカー大会で初優勝

2月～3月上旬に行われた第19回三多摩シニア女子サッカー大会において、市内女子サッカーチーム「FC.VIGOREレディース」が初優勝。11人制で行われる大きな大会への出場は2回目という同チームですが見事初栄冠を勝ち取りました。キャプテンの石川さんは「メンバーは初心者が多いですが、チームワークの良さが強みです。大会連覇を目指し頑張りますので、応援してください」と語ってくれました。これからの活躍に期待が寄せられます。

## ▶春爛漫！郷土博物館企画展示ひなまつり

2月16日～3月3日、郷土博物館でひなまつの展示が行われました。博物館に寄贈された様々なひな人形と、市民団体「布あそびぱれっと」による手作りのつるし飾りが展示室いっぱい飾られ、室内を華やかに彩りました。また、期間中には関連イベントとして、紙でおひなさまの衣装を作って着る「おひなさまになろう」や、布でひな人形を作る手作り講座が行われ、見るだけでなく参加して楽しむ春のイベントに、多くの来場者の方が楽しんでいました。



## ◀多摩湖が「レンタサイクルで楽しめる桜名所」第4位に選ばれました

日本経済新聞社が実施した「何でもランキング」において、多摩湖が「レンタサイクルで楽しめる桜名所10選」で第4位に選ばれました。これは、花、観光分野の専門家等の取材を基に「近くに自転車の貸し出しスポットがあり、桜が楽しめるサイクリングコース」としてリストアップした中から、さらに10人の専門家が「サイクリングの爽快感」「桜の美しさ」などの点で順位をつけ選出したものです。散歩でもサイクリングでも楽しめる桜の名所・多摩湖へ皆さんも足を運んでみませんか。



平成30年度 東京都広報コンクール 「東やまと市報」が入選！

都内区市町村の行政広報の質的向上と広報活動の充実を図ることを目的に、東京都が昭和43年から毎年行っている広報コンクールにおいて、「東やまと市報」平成30年4月15日号特集ページが「組み写真の部」で第2席に入選しました。

市内各地の桜や市民の皆さんの笑顔の写真を掲載した特集ページが評価されました。これからも、親しみやすく読みやすい紙面作りを目指します。

▽問合せ 秘書広報課・内線1411まで。

今号の「市長コラム」はお休みします。

広告